

馬インフルエンザの発生について

2025年4月11日

公益社団法人 日本馬術連盟

2025年4月8日、熊本県で馬インフルエンザの発生が確認されました。馬インフルエンザの感染拡大は国内の乗馬・競馬コミュニティへの影響が大きく、競技会や競馬開催の中止を引き起こしかねません。

まん延防止のため、馬管理者の皆様には以下の事項の徹底をお願いいたします。

- ◆ 1日2回（朝・晩）の体温測定。38.5度を超えたら発熱です。
- ◆ 馬の状態の観察。咳や鼻水など馬インフルエンザを疑う症状の有無を確認してください。
- ◆ ヒトを通じて感染が拡大することがあるため、手指の消毒を徹底してください。
- ◆ 馬インフルエンザを疑う症状を確認した場合、獣医師に連絡して指示をあおいでください。また、他馬との接触を避けてください。

公認競技会主催者の皆様には以下の対応をお願いいたします。

- ◆ 参加予定団体宛に、入厩1週間前から1日2回の体温測定、馬の状態の観察を徹底し、馬インフルエンザを疑う症状があった場合は、当該団体の参加を見合わせるよう指導してください。
- ◆ 馬インフルエンザまん延防止のために公認競技会を取り止めた場合、公認申請料を返還します。
- ◆ 開催期間中に馬インフルエンザの発生、または疑わしい事例を確認した場合は、大会獣医師に報告して対応を検討するとともに、他馬との接触を避けるなど、まん延防止策を徹底してください。
- ◆ 公認競技会獣医報告書を月曜日までに提出してください。その際、馬インフルエンザ発生に関する報告を必ずお願いします。

【参考】

《馬インフルエンザの 発生・拡大を防ぐために（中央畜産会）》※外部リンク

https://jlia.lin.gr.jp/eiseis/pdf/uma/uma_influ.pdf

軽種馬防疫協議会からの通知は以下の通りです。

2025年4月8日、熊本県の重種馬飼養農場3戸において馬インフルエンザの発生が確認されました。現在、熊本県では、感染馬の隔離、飼養馬の移動自粛、ワクチン接種指導、施設の消毒等によりまん延防止を図っています。

本病は飛沫感染によって急速に伝播することから、馬の飼養衛生管理の徹底及び予防接種の励行により発生予防に努めるとともに、感染馬の早期発見・診断、隔離、移動の自粛、施設や器具の消毒等により感染拡大を防止することが重要です。

管理者は馬の健康観察を徹底し、発熱、呼吸器症状など、本病を疑う症状を確認した時は、ただちに獣医師に連絡してください。また、本病が疑われる場合は、当該馬群は他の馬群との接触を避けて飼養してください。

なお、国内での発生は2008年以来となり、2007年の流行時には人の移動に伴う感染の拡大と考えられる事例もあったことから、安易に異なる馬飼養施設に立ち入らない、立ち入り際には靴や上着を替える、手指や車両の消毒を徹底するなどの対策を心がけてください。